

## 「変動金利定期預金（単利型）」商品概要説明書

（2020年4月27日現在）

1	商品名	・変動金利定期預金（単利型）			
2	販売対象	・個人および法人			
3	期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定型方式の3年もののみ</li> <li>・預入時のお申し出により、「自動継続」（元金継続または元利継続）の取扱いができます。</li> </ul>			
4	預入 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一括預入</li> <li>・1円以上（総合口座定期に預入れの場合は1万円以上）</li> <li>・1円単位</li> </ul>			
5	払戻方法	・満期日以後に一括して払い戻します。			
6	利息 (1) 適用利率 (2) 利払頻度 (3) 計算方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・預入後6カ月間は、預入時の約定利率を適用します。 （利率は、「指標金利+加算金利」で金額階層別に店頭表示しています。）</li> <li>・預入後6カ月ごとの利率の見直し 当行が預入の際に提示した「加算金利」を利率見直し時の「指標金利」に加えた利率を、見直し後6カ月間適用します。</li> <li>・「指標金利」               <table border="1" data-bbox="502 1019 710 1064"> <tr> <td>300万円未満</td> </tr> </table>               スーパー定期の「6カ月もの」の店頭表示利率               <table border="1" data-bbox="502 1097 949 1142"> <tr> <td>300万円以上1,000万円未満</td> </tr> </table>               スーパー定期300の「6カ月もの」の店頭表示利率               <table border="1" data-bbox="502 1187 766 1232"> <tr> <td>1,000万円以上</td> </tr> </table>               大口定期の「6カ月もの」の店頭表示利率。             </li> <li>・「加算金利」 預入当初に約定される当行所定の金利。</li> <li>・中間利払日（預入日から満期日の前日までの間に到来する預入日の6カ月ごとの応答日）以後および、満期日以後に分割して支払います。 なお、中間利払日に支払う利息は、預入日または前回の中間利払日から、その中間利払日の前日までの日数および、中間利払利率（約定利率[利率を変更した場合は変更後の利率]×100%）により計算します。</li> <li>・1年を365日とする日割計算をおこないます。（単利）</li> <li>・付利単位：1円</li> <li>・付利最低残高：1円</li> </ul>	300万円未満	300万円以上1,000万円未満	1,000万円以上
300万円未満					
300万円以上1,000万円未満					
1,000万円以上					
7	手数料	—			
8	付加できる特約事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人のお客さまで自動継続扱いのものは、「総合口座」の担保とすることができます。 貸越利率＝「担保となる定期預金の約定利率」＋0.5%</li> <li>・個人のお客さまは、マル優の取扱いが可能です。</li> </ul>			

## 「変動金利定期預金（単利型）」商品概要説明書

（2020年4月27日現在）

9	中途解約時の取扱	<ul style="list-style-type: none"> <li>満期日前に解約する場合は、預金規定に基づき、預入期間に応じた以下の中途解約利率（小数点第4位以下切捨。この利率が解約日における普通預金利率を下回るときは、解約日の普通預金利率）により計算した利息とともに払い戻します。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="528 517 1209 824"> <thead> <tr> <th>期 間</th> <th>中途解約利率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6 カ月未満</td> <td>解約日の「普通預金」利率</td> </tr> <tr> <td>6 カ月以上 1 年未満</td> <td>約定利率×40%</td> </tr> <tr> <td>1 年以上 1 年 6 カ月未満</td> <td>約定利率×50%</td> </tr> <tr> <td>1 年 6 カ月以上 2 年未満</td> <td>約定利率×60%</td> </tr> <tr> <td>2 年以上 2 年 6 カ月未満</td> <td>約定利率×70%</td> </tr> <tr> <td>2 年 6 カ月以上</td> <td>約定利率×90%</td> </tr> </tbody> </table>	期 間	中途解約利率	6 カ月未満	解約日の「普通預金」利率	6 カ月以上 1 年未満	約定利率×40%	1 年以上 1 年 6 カ月未満	約定利率×50%	1 年 6 カ月以上 2 年未満	約定利率×60%	2 年以上 2 年 6 カ月未満	約定利率×70%	2 年 6 カ月以上	約定利率×90%
期 間	中途解約利率															
6 カ月未満	解約日の「普通預金」利率															
6 カ月以上 1 年未満	約定利率×40%															
1 年以上 1 年 6 カ月未満	約定利率×50%															
1 年 6 カ月以上 2 年未満	約定利率×60%															
2 年以上 2 年 6 カ月未満	約定利率×70%															
2 年 6 カ月以上	約定利率×90%															
10	その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>満期日以後の利息は、解約日または書替継続日における「普通預金利率」により計算します。</li> <li>中間利払日に支払う利息は、約定利率と同利率で計算しますので、中間利払後に万一、中途解約された場合、中途解約利率により計算した利息額との間に差額が生じ、当行の「支払超過」となります。この場合、中途解約時に、「支払超過分」の利息相当額等を清算させていただきます。</li> </ul>														
11	税金	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人のお客さま 源泉分離課税20%（国税15%、地方税5%） ※ただし、2013年1月1日～2037年12月31日までの間にお受取りになるお利息には「復興特別所得税」が課され、20.315%（国税15.315%、地方税5%）の源泉分離課税が適用されます。</li> <li>法人のお客さま 総合課税（非課税法人の場合は非課税）</li> </ul>														
12	当行が契約している指定紛争解決機関	<p>一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772</p>														